

次世代育成支援対策推進法に基づく

医療法人 郷の会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、以下のように行動計画を策定する。

【計画期間】

令和1年6月1日から令和6年5月31日

【内容】

育児・介護休業法に基づく育児・介護休業、産前産後休業、時間外労働の制限等諸制度について、職員に制度の周知を図る

(対策)

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 令和1年6月～ | 入職時及び対象者に説明、周知をする |
| 令和1年9月～ | 計画期間中、関係行政機関等の行う講習会等へ担当職員を出席させる |
| 令和1年9月～ | 上記講習会内容の周知 |

育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を作る

(対策)

- | | |
|---------|--|
| 令和1年6月～ | 復職前後に本人と面談し、状況の変化に伴う要望に対応できるように業務内容や業務体制について配慮する |
|---------|--|